

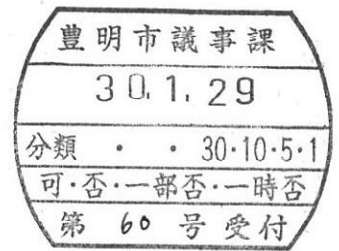
<参考>様式第2号

平成30年 1月 29日

豊明市議会議長 殿

行政等視察報告書

議員名 一色美智子



29年度豊明市議会政務活動費にて下記のとおり行政等を視察しましたので報告します。

年 月 日	視察先	視察項目及び成果等
平成30年1月18日	大分県別府市	「ともに生きる条例」について
19日	山口県下関市	「ふくふくこども館」について

(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

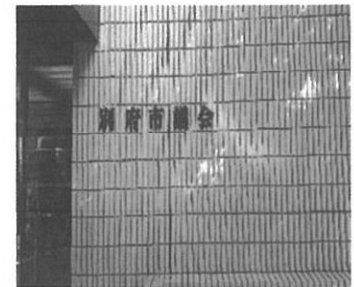
平成29年度 公明党市議団視察報告書

一色 美智子

平成30年1月18日（木） 大分県別府市
「ともに生きる条例」について

19日（金） 山口県下関市
「ふくふくこども館」について

参加者 ひまわり 近藤郁子・毛受明宏・鶴飼貞雄・三浦桂司
清 澄 清水義昭・近藤ひろひで
新緑会 蟹井智行・月岡修一
公明党 近藤千鶴・一色美智子



平成30年1月18日（木） 大分県別府市
「ともに生きる条例」について

大分県別府市は、人口約12万2,000人 面積125.34Km²
名前の由来は荘園時代、新開地の開墾・領有に際し必要な免符である「別符」が「別府」と書かれるようになったことからこう呼ばれるようになった。

九州の北東部、瀬戸内海に接する大分県の東海岸のほぼ中央に位置し、市内には古くから「別府八湯」と呼ばれる温泉群が点在し、温泉湧出量・源泉数とも日本一の温泉都市である。

別府市では、平成25年9月別府市障害のある人もない人も、安心して安全に暮らせる条例「ともに生きる条例」を制定して、平成26年4月1日から施行した。

ともに生きる条例には、別府市の障がいのある人やその家族そして別府市民の想いが込められている。
この想いを形にし、別府市では障がいの有無に関わらず誰もが安心して安全に暮らせる社会、共生社会を実現するため、取組みを進めているところである。



別府市の障がい者の現状として

平成29年3月現在の市内の障害手帳所持者は、8,804人。人口比で見ると、7.41%で市民の約13.4人に1人は障害者手帳所持者である。



障害者手帳所持者数の推移として

平成18年度からの障害者手帳所持者数の推移を見ると、全体では548人増加している。

精神障害者はこの10年間の間に、約2.3倍も増えている。

障害者手帳所持者の全国との比較として

	人 口	障害手帳所持者数	人口比
全 国	1億 2697万 5470人	706万 7354人	5.57%
大分県	116万 523人	8万 991人	6.98%
別府市	11万 9,945人	8千 852人	7.38%

ともに生きる条例の制定までの動きとして

民間団体からの働きかけが関係している。

平成22年当時、障がい当事者、障がい福祉事業者関係者、弁護士、大学教員などで構成される

「誰もが安心して安全に暮らせる別府市条例をつくる会」という組織が存在しており、大分県及び県内各市町村において差別禁止を明記する条例を制定することを目的として啓発活動を行い、各自治体に条例制定の働きかけを行っていた。



別府市に対しても条例制定の打診があり、これに当時の浜田博市長が呼応したことで、別府市の条例制定への動きがはじまった。

ともに生きる条例制定にあたっては、①障がいのある人やその保護者の意見の反映 ②市民の声を取り入れる機会 ③議会の理解の3点が重要なポイントとして、障がい当事者、一般市民そして市民を代表する議会の3者との協働によって条例は制定された。

条例の骨格づくりを行った条例制定作業部会では、構成員24人のうち14人は障がい当事者であり、障がい当事者の意見が条例に十分反映され

た。

制定に当たって市民の声を取り入れる機会を多く設けたことが特徴の1つである。具体的にはパブリックコメントを2回、タウンミーティングを一般向けと中学生向けに14回行っている。

市議会に対しては全員協議会、所管事務調査及び本会議において十分な説明と対話を行い、議会の賛同を得ることができた。

条例の制定は全国の自治体の中で8番目、市町村レベルでは、さいたま市、八王子市に次ぐ3番目に制定されている。



《まとめ》

平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行され、その約2年半前の平成25年9月とともに生きる条例が策定された。

人口に占める障がい者の割合も全国平均より高く、別府市にはもともと条例の下地があったのだと思いました。

この条例は最終的には「共生社会の実現」だと思います。

障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う社会にしなければならない。そして、障がいのある人への差別・虐待を解消していかなければならないと思います。

今後の課題は親亡き後の問題を解決するための施策をどのように行っていくかが課題だと伺いました。

今回の視察を終えて本市の障がい者の方たちのために、どう取り入れていけるか、しっかりと考えていきます。

1月19日（金） 山口県下関市 「ふくふくこども館」について

山口県下関市は、人口約26万8,000人・面積約715.93K^m²本州の最西端、山陽道と山陰道の起終点に位置しており、関門海峡を挟んで九州と相対し朝鮮半島や中国大陸にも近く、古くから海陸交通の要衝として栄えてきた。県下最大の都市である。下関市は明治22年4月1日に日本で初めて市制が施行された。



ふくふくこども館の目的

次代を担う子どもたちを多世代で育み、子どもの健全な育成と子育てをしている家庭の支援を図る。

運営形態として

指定管理 指定管理者：下関こども未来創造ネット
公募で決定 1回目は3年・2回目は5年

職員の勤務体制として

平日10名以上、休日は12名以上で運営。
繁忙期やイベント開催時には必要に応じてアルバイトを追加配置している。
責任者・有資格者が必ず常駐している。

運営事業として

子どもたちの健やかな成長を支え、子育て家庭はもちろん、下関のまちを元気にする多彩な事業を展開している。

事業内容として

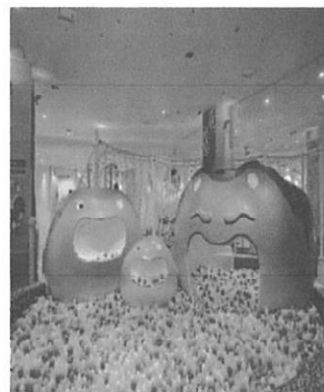
交流の場提供・促進事業、子育て相談・援助事業、
子育て情報発信事業、子育て支援事業・子育て拠点事業、
地域活力増進事業、利用推進事業

こども一時預かりでは、専任保育士2名が常駐して大切な
お子様をお預かりして、子育て中のリフレッシュ・冠婚葬
祭・急なお出かけなどに3時間を限度に利用料金、平日
500円、土・日・祝日は420円で行っている。
預けた間の様子をお便りカードでお知らせをしている。

子育て相談では、専門相談員2名が常駐し行っている。
最近では軽い相談よりも重篤な相談が多くなっているとの
ことでした。

《まとめ》

この「ふくふくこども館」は前市長の肝入りで、人を
介入しましょうという事で、人がなかなかこないの、どうし



たら人に来てもらえるかを考え、このこども館が造られたそうです。

現在は市外県外、全国から来てみえるそうです。

指定管理料、約6200万円の半分は人件費にかかる。

21名のスタッフで運営をしている。

驚いた事は、館長の給与が手取り約13万円、パート

で約10万円で交通費が出ないそうです。

館長が仕事と思ったらやっていけないと言われた言葉が印象的でした。

館長の凛とした姿勢、やる気・厳しさを痛感しました。

素晴らしい施設でした。本市の指定管理子育て支援に取り入れられたらと思います。

